四都市体育大会及び京都府民総合体育大会に関する練習会場について

１．趣旨

　四都市体育大会及び京都府民総合体育大会に出場する選手強化のため、その練習会場の費用を補助する。

２．実施団体

（１）四都市体育大会

　　バレーボール（男女）、バスケットボール（男女）、ソフトボール（男女）、野球

ソフトテニス、卓球、柔道、剣道、弓道、バドミントン、サッカー、テニス、空手道

ゲートボール、グラウンド･ゴルフ、ボウリング、ターゲット･バードゴルフ

陸上（男女）

（２）京都府民総合体育大会

　　バレーボール（男女）、バスケットボール（男女）、卓球、ソフトテニス、軟式野球

バドミントン、ソフトボール、サッカー、ゲートボール（男女）、陸上、駅伝、ゴルフ

グラウンド･ゴルフ、ボウリング

３．利用会場

（１）舞鶴文化公園体育館（アリーナ・剣道場・柔道場）

（２）舞鶴東体育館

（３）東舞鶴公園（テニスコート・陸上競技場・野球場・弓道場）

（４）前島テニスコート

（５）伊佐津川運動公園（テニスコート・多目的グラウンド・人工芝グランド）

（６）明倫グラウンド・城南グラウンド・加佐グラウンド

（７）泉源寺多目的グラウンド

４．練習会場の使用範囲

各会場とも２分の１とし、テニスコートについては、３コートとする。ただし、弓道場、野球場は全面とする。

５．練習回数

　それぞれの大会について、１競技種目２回とする。なお、１回とは午前（AM９：００～１２：００）、午後（PM１：００～５：００）、夜間（PM６：００～９：００）の３区分による。但しナイターに関しては２時間とする。

６．申請手続

（１）実施団体で利用する会場の空き状況を電話又はPCにて確認する。

（２）空き状況を確認後、スポーツ協会へ四都市・府民総体強化練習会場無料申請書（以下「申請書」という。）をメール又はFAXにて申し込む。電話又はPCから申し込む場合でも、予約完了後、スポーツ協会に必ず申請書提出すること。申請書未提出の予約についての使用料は補助しない。

（３）予約完了後担当者へメール又は電話にて予約完了を伝える。

（４）申請書はホームページにてダウンロード可。パスワード「１１１」

　　　※現在準備中。４月１日からダウンロード可

７．使用料

　会場使用料、付属設備は無料とする。

８．申請の取消

　都合により、日程を変更又は取消をする場合は、予約完了後１０日以内のものについては、日程変更・取消は認める。それ以降の取消・日程変更については、キャンセル料が発生するため、１回とみなす。

９．その他

（１）四都市体育大会・京都府民総合体育大会に関する練習会場についての窓口はスポーツ協会事務局とする。

（２）ボウリング、ゴルフについては１回５，０００円会場代として補助する。

四都市体育大会・府民総体強化練習会場無料申請書

|  |  |
| --- | --- |
| 団体名 |  |
| 利用日時 | １回目　　　　月　　　日　　　　時　　～　　時２回目　　　　月　　　日　　　　時　　～　　時 |
| 予約番号 | ※PCから予約された方のみ記入ください。 |
| 利用会場使用する会場に○つけてください。テニスコートについては、コート番号を記入ください。 | 舞鶴文化公園体育館　アリーナ　・　剣道場　・　柔道場舞鶴東体育館　東舞鶴公園　テニスコート（コートNo.　　　　　　　　　）野球場　・　弓道場　・　陸上競技場前島テニスコート（コート名　　　　　　　　　　　　　　）伊佐津川運動公園多目的グラウンド・人工芝グラウンド伊佐津川運動公園テニスコート（コートNo.　　　　　　　　）明倫グラウンド　・　城南グラウンド　・　加佐グラウンド泉源寺多目的グラウンド |
| 付属設備 | １回目（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）２回目（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 連絡先 | 担当者名　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）連絡先　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）E-mail 　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

※記入不要

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 会場名 | 金額 | 受付完了日 |